



2021年6月24日

各 位

会 社 名 株式会社 トップカルチャー
代表者名 代表取締役社長 COO 清水 大輔
(コード番号 7640・東証 第1部)
問 合 せ 先 取締役財務部長 CFO 吉田 勝一
T E L 025-232-0008
<https://www.topculture.co.jp>

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、会社法第370条及び当社定款第23条に基づく取締役会の決議にかわる書面決議により、臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の招集のための基準日設定について、本日決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等

当社は、2021年8月下旬に開催予定の本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2021年7月10日（土）を基準日として定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 2021年7月10日（土）
- (2) 公告日 2021年6月25日（金）
- (3) 公告方法 電子公告により、当社ホームページに掲載いたします。

<http://www.topculture.co.jp/kessan.html>

2. 付議議案等

付議議案や本臨時株主総会の日時・開催場所等の詳細につきましては、決定次第、速やかに公表いたします。

以 上